

平成28年度 第4回東久留米市立図書館協議会 概要録

日時 平成29年3月29日(水) 午後2時05分～4時05分  
場所 東久留米市立中央図書館 視聴覚ホール  
出席 (以下敬称略)  
図書館協議会委員：鈴木増雄（委員長）、山浦桂子（副委員長）、  
浅見僚子、菅沼法子、池口頌夫、吉川久美子、荻田寿子、大矢由紀  
子、大木一恵、吉田利宏  
市：岡野図書館長  
欠席 なし  
傍聴人 3人

1 開会

(委員の半数を超える10名の出席があったため、東久留米市立図書館協議会運営規則第4条第2項の規定により会議は成立)

2. 協議事項

東久留米市立図書館収集方針について

図書館長 平成27年度より図書館フェスを開催し、どんな図書館にしていきたいか市民意見を集めてきました。その中で、どうして図書館にはマンガがないのかという意見を色々な世代の方からいただきました。本の中で補助的説明をしているものは収集していますが、図書館の収集方針ではマンガは収集しないとしています。過去においてもこの収集方針については協議会の中で議論しており、図書館で収集方針を定めるための布石になっています。市民の方からもマンガどうなんだといった意見もありますので、28年度から一年かけてマンガの収集を考えてきております。まずは5月にそれぞれがおススメの本を紹介する「ブックるぶっくル」という事業を行い、マンガについてとりあげ、市内在住の漫画家の方にもご参加いただきました。好きなマンガを紹介するとともに、図書館にマンガがあったらいいかどうかについても議論しました。また「夏休みマンガのへや」として、自由にマンガを読める部屋を

開放しました。今も「マンガのへやプラス+」として春休み期間中実施しています。その会場でマンガのアンケートをとり検討してきました。また図書館の職員でもマンガについての議論を進めてきています。マンガについては日本が誇る文化としてお墨付きもあり、マンガというだけで置かないという判断については議論があるかと思えます。また、マンガを読むことが出来る子どもは本も読むことが出来るといった調査結果もあります。ただ、図書館として蔵書として扱えるのかについては課題があると考えています。図書館内での意見を集約するとスペースや予算に限りがあるのではないかという意見です。マンガは収集しないという現在の図書館の方針について、図書館協議会ではどのようにお考えか広くご意見を頂ければと思います。

委員長 図書館で資料を収集するというのは、非常に重要な案件になります。懸案事項になっておりましたマンガの件につきましては、今後も議論をするようになりますので、本日は広くご意見いただければと思います。

委員 マンガとは、コミックのことですか？週刊誌のような雑誌についてですか？

図書館長 コミックについてです。歴史マンガ・学習マンガなどは既に収集しています。

委員 コミックを収集するというのは、軽い読み物としての発想かと思えます。以前見かけた光景で、外国の親子がマンガを一緒に読んでいたことがありました。マンガは海外の方も楽しめるものだと思います。また、高校の図書室では、蔵書としての登録はしていませんが先生の推薦したものや話題になったコミックなどは置かれていて、館内読みとして利用されています。

委員 中学校の図書室では「マンガで学ぶ〇〇」といったものや、イラストが多用されている〇〇図鑑のようなものはありますが、コミックはほとんどありません。

委員 小学校では学習漫画の所蔵があります。また、校区内に手塚治虫さんの家があることから、手塚作品も所蔵しています。

委員 中学校で所蔵しているマンガはあまり利用されていないようです。

委員 レンタルのCDやDVDと同じようにマンガを借りられるのでそれでコミックを利用している子どももいるのではないのでしょうか。

委員 区の図書館にマンガコーナーがあって、館内のすみにマンガを設置したら読む人が寄り集まってしまった。図書館の運営が指定管理者になった時にカウンター付近に移動したらあまり利用されなくなったそうです。マンガはひそかに楽しむものといった感覚があるのではないのでしょうか。

図書館長 立川市に「まんがぱーく」という公共施設があります。古くなった公共施設をリノベーションする際に公募で利用方法が決定した施設です。入館料を支払えば一日マンガが読み放題です。マンガは一つのお話が完結するまでに何巻にもなります。「まんがぱーく」のように大量に提供できないと意味がな

いではないかとも思います。京都国際マンガミュージアムでも入館料はありますが、マンガが自由に読めるようになっています。

委員 入館料を支払って使用する、というのは管理の上でもいいと思います。また、貸出するよりその場でマンガを共有できるのもいいかと思います。東久留米でしたら地元の作家さんもいらっしゃるので、そのようなマンガを収集するのもいいかと思うのですが、子どもに影響するような大人向けの内容もあるのでそのあたりの考慮は必要かと思います。

委員 この図書館は規模が狭く、スペースが限られていますね。地元の図書館は新しく新設された際、旧施設よりも広い施設に生まれ変わりました。今回東久留米市でも方針が決定し、図書館施設は改修の必要があるとの方針になりました。しかしスペースは限られているのでこの施設に新しいもの、マンガを置くことが出来るのでしょうか。

委員 子ども達が紙の文化、書籍にどれだけ触れているのか疑問に思います。中学生はほとんどがデジタルで、紙に触れている子どもは少数になるのかと思います。ただ、図書館は中学生の居場所でもあってほしいと考えています。マンガは紙の文化に子ども達を呼び戻すためのきっかけづくりになるかもしれません。

委員 今の中学生はなかなか本を読まないように思います。勉強にも部活にも追われていて読書が継続しない。私は今でもマンガを読む機会があるので、マンガを否定するつもりはありませんが長いと10巻以上にもなるコミックの置き場所をどうやって確保するのでしょうか。物理的に難しいのではないのでしょうか。ただ、大人であれば、読みたいものは購入できますが、一冊400円以上するコミックに子どもではなかなか手が出ないのが現状かと思います。読みたい気持ちと、置き場所などの色々な物事の折り合いをつけるのが難しいかと思います。

委員 漫画喫茶にはご年配の利用者もいらっしゃると思います。今の文化を知るための入り口としては、図書館にマンガがあることは必要かもしれません。また、集客のためにイベントの一つにしてみるのもいいかもしれません。

委員 一時的に購入しているのですか？費目がかわるのでしょうか？

図書館長 図書館の予算は雑誌も新聞も図書もすべて同じ科目です。館長の権限で選書し購入します。今は収集方針にマンガはないので、蔵書に登録していません。現在はイベント用購入しています。マンガを否定するのではなく、どのような方法で収集していくかを考えるべきだと思っています。マンガをきっかけに中学生が意見を出してくれるというのは良い事だと思います。

委員 マンガについて、収集方針を見直してもいいのかと思います。ただ、来年度は無理でしょうか？

図書館長 選書について来年度の変更は実施できないと思います。今は、マンガのへやプラス+として、マンガとそれに関連した本、活字資料と一緒に並べて提供しています。

委員長 それは有効な面白い企画ですね。

委員 夏に開催したマンガのへやでは、中・高校生と思われる年代の子と、小学生が一緒になってマンガを読んでいる光景を見ました。兄弟のような年代で同じ場所で同じように楽しんでいてとても良いと思いました。

委員 マンガの一番の問題はクラシックの判定を図書館がしていないことだと思います。手塚作品のような立派な作品もあり、マンガ自体の価値は決まってくるように思います。図書館で基準を示してもいいのではないのでしょうか。選書に対する努力が図書館の使命だと思うので、新しいジャンルにもどんどん取り組んでほしい。沢山集める必要ないと考えますが、子ども達は読みたいのではないのでしょうか。

委員長 文化庁におけるマンガの位置づけは芸術の一部門ととらえられていると思います。

委員 アカデミー賞にしても映画祭にしても、マンガはかならず入賞しています。イギリスのハリーポッターやビートルズも今では貴族階級のような扱いですね。

※発言した委員から協議会での発言を補足するため以下の追記がありました。

ビートルズにしても最初は若者の風俗を乱すものとして弾圧されたが、後にその音楽への偉大な貢献によってエリザベス女王から大英帝国勲章を授与されたのです。わずか数年間で新しい文化の価値を評価されたのです。メンバー個人も更に上級の勲章を授かっています。日本においても1960年代から1970年代にかけての風俗マンガに対しPTA、教育委員から悪書と認定されたがその後マンガの地位、内容も飛躍的な発展をとげ、すでに日本のマンガは日本国内のみならず世界的な評価を受けています。ジャンルも10ジャンルから20ジャンルに分類され、それぞれの分野で名作が生まれ、日本の文化をリードしています。図書館も勇気をもって変革していくことを期待しています。

委員 マンガ文化は今では映画にもなり、海外でも高く評価されています。今、終活がブームになっていますが、個人が所蔵していたマンガなどをゴミにしてしまうことも多くあります。図書館でマンガを提供するにしても、必ずしも新しいものでなくてはならないのでしょうか？図書館で寄付のような制度はないのでしょうか。

図書館長 この視聴覚ホールをどう使うかは今後議論になってきます。施設整備プログラムでは、改修を計画的に進めるとあります。この施設は現在築38年ですが、今後50～60年使用していくのが市の計画です。この会場で行うリサイクルにしても、図書館がすべき仕事なのではないでしょうか。今、替え本という

本を交換する考えがあつて、図書館とは違ったコミュニティ例えば小さなデイサービスやNPOなどでも運営して実施しています。また、市内にはコミュニティ図書室や、市民の方が個人でなさっているものもあります。

マンガについて色々ご意見いただきましたが、収集方針と選定基準を29年度かけて整理していきたいと考えています。人によって求めているものが違い、選書については日々悩みながら行っています。その中でもこの図書館は、開館当初からある程度割り切った考え方をしてくれています。しかし、この本は図書館で税金で買うものなのか、3千部5千部のような出版物が図書館で保存されることの意義について、また極端な考え方だと文庫本は図書館で買わなくてもいいのではないかとといった考え方もあります。また、教育に恵まれなかったお子さんに対しても難しい本ばかり揃えるわけにはいかないなど、選書については悩みは尽きません。

委員 話すことが出来れば、本は読めると思ってしまうことがあります。子ども達と本の読み合わせをする機会があり、「。」がきたら次の人が読んでといったことをしたときに、クラスに読むことが苦手なお子さんがいました。色々なお子さんがいる中でやさしい本も必要かなと思います。

委員 本と同じようにマンガを集めるには、時期が早いように思います。正面からマンガを集めるためには、何のために集めるのか目的が明確でなくてはいけません。地域にいる漫画家の作品を地域資料として扱う、もしくは図書館の利用は少ない年代が関心を持っているマンガを収集するなど、ある目的からマンガを集めるといった選択が必要なのではないのでしょうか。色々な方法で収集したマンガが、ゆくゆくは普通に棚にあるといったところが出口になるかと思います。

委員長 委員の方の任期はまだ一年ありますので、引き続きこの件については継続審議していきたいと思います。この審議を続けて、最終的にはどこで決めるのでしょうか。改正の手續論まで考えておきたいのですがいかがでしょう。

図書館長 図書館が決定して公開しているものですので、最終的には図書館の目的や運営方針と併せ、図書館が決定し公開していくようになるかと思います。公開することで主権者である市民の方からも意見をいただくことができるのだと思います。アンケートや協議会などで広くご意見を伺い検討していきたいと考えています。

委員 事前資料として、図書館満足度調査が配られましたが、年代別のところで例えば小学生か中学生か高校生かなどの10代の内訳があるといいかと思います。10代は多様な年代なので、アンケートの内容がより詳しくなれば、我々も図書館について判断ができると思います。

図書館長 このアンケートについては、小学生が回答することを想定していないためか

と思います。主に中高生以上が記入しています。ランダムに抽出したのではなく応えたい人が答えるアンケートになっています。今回は学習室でもアンケートを実施したので10～20代の回答が多くなっています。

#### 事業計画・点検評価・事務事業評価について

- 図書館長 事業評価につきましては来年度も引き継ぎ評価していただく事項になります。28年度の統計や事業報告ができましたら図書館協議会としての評価をお願いしたいと思います。教育委員会では事業計画があり、その計画に基づいて事業の点検評価があります。外部委員も入り毎年点検評価報告書を公開しています。また、庁内では行政改革の一環として事務事業評価があり、それぞれの事務事業に、どのくらい経費がかかってどのような問題点があるのかを把握するための内部評価があります。図書館法の中では、図書館の方針に沿った運営が行われているのか、状況に関する評価について定められています。28年度の協議会の評価の項目についてご意見を伺いたいと思います。
- 委員 全体を評価することもあるかと思いますが、図書館協議会としては、新規事業について評価してはいかがでしょうか。今年度特に力を入れたことは、図書館の今後の方向を示しているかと思うので、新しい方向性や事業について評価してはどうでしょうか。
- 委員 運営方針がありますね。このとおりに実施されているのかを確認することは必要かと思う。
- 図書館長 図書館が目指すべき方向、例えばウィキペディアタウンといった新しい事業を進めてきています。これは図書館として今必要があると思ひ実施していることですが、新規事業について何うというのは重要なことだと思ひています。今、貧困に対する支援なども勉強していますが、この地域に対して図書館が行っている事業がマッチしているのかどうかは大事な視点かと思ひます。様々な活動をされている協議会委員の視点で評価していただくのは必要なことかと思ひます。
- 委員 スマホで読書どころではなく ICT はどんどん発展している。そこを対象としてどんな研究がなされているのか、ぜひ提示してほしい。
- 図書館長 ICTについては図書館でも積極的に取り入れようとしています。例えば学習障害の方に対しても、認識する能力を機械で補うことで読むことも可能になってきます。29年度事業では、ICTに取り組み、読み上げソフトやwi-fiの導入などを検討しています。
- 委員 文字情報と画像情報がいちばん重要になってきますよね。
- 図書館長 ICTでは、使用する個人に応じてカスタマイズできる機能もあり非常に有効だと思ひます。また学習の世界では昔と違ってきていて、専門的な勉強をしようとなると、学術情報もデータ化されていて、そのデータにアクセスでき

る ID を持っているかないかで受け取る情報が変わってしまいます。今後公共図書館もその方向に進むと感じています。

委員 国立国会図書館に行って調べ物をしていたら色々なデータがありとても楽しかった。

図書館長 知の世界ではオープンデータといって世界的にデータを共有しようという方向になってきています。

委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 ー異議なしー

## 2. 報告事項

図書館長 教育振興基本計画に基づく、29年度事業についてご説明いたします。図書館では29年度事業でレファレンスを強化していきたいと考えています。ICTの環境を整え、オープンデータにアクセスするなど、それぞれの学びをサポートし、リテラシーの向上につなげられればと考えています。ウィキペディアタウンの取組みもレファレンス強化の一環で、29年度も引き続き実施していく予定です。また、収集方針と選定基準について、蔵書バランスの見直しも検討課題です。また、地区館と中央館の運営体制についても考えたいところです。ウィキペディアタウンについて報告しますと、街歩きとメディアリテラシーの向上を目的として近年行われている事業です。この地域のことを昔から学ばれている方が参加されて、その学びが活かされて、作成記事の質が高いと聞いています。今後とも一緒に活動していければと思います。

委員 J:COMでウィキペディアタウンの事が放送されていました。驚きました。

図書館長 次に、「語ろう！東久留米」についても、これからも続け行きたい事業です。また、29年度は子ども読書応援団をつくることや外国とつながるお子さんたちにむけた支援として多言語資料の充実なども取り組んでいく予定です。30年度からは施設管理等を業務委託化していくので、その準備を進めていく予定です。

1月12日に今後の図書館の運営方針が決定しました。沢山のパブリックコメントもいただきましたのでこれからの運営に生かしていきたいと考えています。

図書館フェスについてお知らせします。29年度は5月20・21日に実施予定です。今回は「本のセカイ～図書館のドアをひらくとひろがる世界」をテーマに実施し、講演会も予定しています。

最後に図書館協議会の開催予定（案）についてです。29年度はこのような方向で進めていければと考えております。

委員長 ありがとうございます。

では、委員よりご提案があるとの事ですので配布資料をご覧ください。図書館協議会の活動をさらに伝えてゆくために、改善を提案したいとのことですが、1.「図書館協議会の審議の充実として、年間の審議予定の資料を事前に配布する。」については図書館側ではいかがでしょうか。

図書館長 出来るだけ早く用意できるよう努力したいと思います。  
委員長 すべて前もって用意できなくとも、出来る範囲でお願いしたいと思います。  
委員 今回、来年度の予定案が配布されましたが、協議会委員になった当初、どんなことをするところなのか全くわからなかったもので、どんな案件があるのか示していただくことは必要ではないかと思います。運営方針を決める中で市民の方から多くのご意見をいただきました。市民の方とともに考えて充実した審議を行うためにも次の協議会での審議事項は早くお知らせいただきたいと思います。

つぎに、2. 図書館協議会の活動のホームページへの掲載の充実についてですが、ホームページへの掲載が遅いのではないかと、傍聴される方にとっては、審議事項がイメージできるようになるほうが良いかと思います。そのためにも、ホームページでの会議開催予定については丁寧に行ってはいかがかと思えます。また、図書館協議会とはどんなことをするところなのかについても広報し、市民の方に知っていただく必要があるのではないかと思えます。

図書館長 今年度実施したことの一つに、館内の掲示板の更新があります。インターネットで情報を得ることが当たり前になっている中、インターネットを見ない方に向けたアプローチを考えることも必要かと思えます。図書館協議会については、館内に掲示することも必要ではないかと思っています。館内掲示とホームページの掲載内容を同じように告知できるよう改善できればと思います。

委員 3. 住民の声を図書館協議会に届けることについては、市民と図書館がぶつかるのではなく図書館協議会が間に入る形になるためにも、苦情を含めた住民の声を図書館協議会に挙げていただければと思います。

委員長 市民の方からの意見として、取捨選択するのではなく、集まったものすべてをファイルで回覧していただくだけでもいいかもしれません。

図書館長 いただいた意見については、開示を希望しないものでない限り図書館からの回答をつけて開架に掲示しています。協議会の委員の方と、市民の方との情報交換のような場を設けるのもいいのかも知れません。

委員長 では、本日はありがとうございました。

—以上—